



令和 6 年 9 月
浜松市教育委員会

令和 7 年度 浜松中部学園 入学案内

浜松市では、各小中学校に通学区域（以下「学区」という。）を設けていますが、平成 29 年 4 月に小中一貫校として開校した「浜松中部学園」は、学区外に居住する児童生徒も入学を希望することができます。

つきましては、令和 7 年 4 月の学区外からの入学について、下記のとおりご案内いたします。

記

1 受け入れ予定人数

学区外からの受け入れが可能な学年及び予定人数は次のとおりです。

学 年	受け入れ人数	備 考
新 1 年 (新小学 1 年)	な し	学区内に居住する子供の数が増え、学校施設（教室）に余裕が無いため、「小中一貫校」要件による 受け入れはありません。
新 7 年 (新中学 1 年)	若干名	申請人数が受け入れ予定人数を超えた場合には、 抽選により入学者を決定します。 抽選の会場及び開催日時は、該当者へ別途ご連絡します。

※ 浜松中部学園の学区内に居住する児童・生徒は、浜松中部学園が指定校（住民登録上の住所に基づき指定する学校）となりますので手続は不要です。

浜松中部学園の学区

旭町・池町・尾張町・鍛冶町・北田町・元目町・紺屋町・肴町・鹿谷町（旧松城）
下池川町・神明町・大工町・田町・千歳町・伝馬町・利町・常盤町（新川以西）
中沢町・松城町・元城町・元浜町・山下町・連尺町

2 入学申請の手続

入学申請書に必要事項を記入の上、受付期間内に保護者が浜松中部学園へ持参してください。（郵送は不可）

3 受付期間

令和 6 年 10 月 15 日（火）から令和 6 年 11 月 29 日（金）まで

4 入学の決定

令和7年1月下旬に、教育委員会から保護者あてに入学通知書及び学区外就学許可書を郵送します。

許可できなかった場合は、学区外就学不許可通知書及び本来の指定校（住民登録上の住所に基づき指定する学校）の入学通知書を郵送します。

5 注意事項

- 徒歩または公共交通機関(電車・バス)の利用により、自分で通えることが条件となります。保護者の送迎による通学は認めません。
- 学区内居住者数の今後の動向によっては、次年度以降に「兄弟姉妹関係」要件での学区外就学の希望がかなわない可能性があることをご了承ください。
- 入学申請書に不備がある場合は、受付できないことがあります。
- 入学申請書の記載事項に事実と相違がある場合は、入学の資格を失います。
- 入学申請後、諸事情により入学を辞退する場合は、速やかに教育委員会教育支援課までご連絡ください。
- 受理した書類は返還しません。

6 その他

入学の申請についてご不明な点は、浜松市教育委員会教育支援課へお問い合わせください。

学校の教育方針、教育内容、学校行事、通学方法などについてご不明な点は、浜松中部学園へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

■ 浜松市教育委員会 教育支援課 就学グループ

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号

イーステージ浜松オフィス棟7階

Tel : 053-457-2406

■ 浜松中部学園

〒430-0947 浜松市中央区松城町108番地の1

Tel : 053-454-6406

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市教育委員会

保護者氏名 (自署) _____

入学申請書

浜松中部学園への入学について、下記に同意のうえ申請します。

記

- 受け入れ予定人数を超えたときには、教育委員会の実施する抽選などの調整結果に従います。
 - * 今後の学区内の居住者数の動向によっては、次年度以降に兄弟姉妹関係を理由とした学区外就学の希望がかなわない可能性があります。
- 通学については、校長が定める規則を守り、保護者の負担と責任で安全を確保します。
 - * 徒歩または公共交通機関（電車・バス）の利用により、自分で通えることを条件とします。保護者による送迎は認めません。
- 浜松中部学園における学校行事等の各種活動に進んで協力します。
- 居住する地域の自治会等の活動にも積極的に参加します。

ふりがな	生 年 月 日		
児童・生徒氏名	平成 年 月 日生		
保護者氏名	子供との続柄		
現住所 (住民登録地)	浜松市 区		
連絡先(電話)	自宅 () — 携帯 () —		
住所地指定校	浜松市立 学校		
* 今年度、浜松市立小中学校に就学している子供がいましたら記入してください。			
	児童・生徒氏名	在 籍 校	現在の学年
1		浜松市立 学校	第 学年
2		浜松市立 学校	第 学年